

横浜市敬老特別乗車証のIC化について

1 趣旨

令和元年度に設置された「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」の答申を踏まえ、利用実績をより正確に把握し、透明性を確保するため、令和3～4年度予算にシステム構築費用を計上し、準備を進めています。令和4年10月から、敬老特別乗車証のIC化を予定していますので、運用の変更点等について御報告します。

< IC化後の敬老パス等のイメージ >

IC化後の敬老パス



乗合バス乗車イメージ



バス等に新たに設置する専用読取機に、敬老パス（ICカード）をタッチして利用します。

2 IC化に伴う主な変更点

(1) 敬老パスの交付方法

これまで、市内郵便局で所得に応じた負担金を納付することで敬老パスが交付されていましたが、IC化に伴い交付方法を次のように変更します。

ア 現在敬老パスを所持している方

- ・令和4年4月28日から、IC化に係る案内文を郵送します。
- ・令和4年7月から9月にかけて、対象の方へ順次ICカードを郵送します。
- ・ICカードが届いたその日から、当該ICカードを専用読取機にタッチすることで乗車が可能となります。

※ 専用読取機はバスや地下鉄各駅に順次設置します。未設置の場合は、乗務員等へ提示し乗車します。

（9月末までは現行の紙製の敬老パスでも乗車可能です。）

イ 今後新たに敬老パスを取得する方

- ・申請した方に負担金の納付書を発行します。
- ・負担金の納付確認後、後日ICカードを郵送します。
（負担金が無料の方には、申請受付後にICカードを郵送します。）

ウ 有効期間の更新

次年度以降、有効期間の更新の際に、当該年度分の負担金を納付することで、すでに交付済みのICカードを引き続き利用することが可能となります。

(2) 対象交通機関の利用方法

- ・乗合バスについては、原則乗車時に、前方出入口付近（既存のPASMO車載器周辺）に設置する専用読取機にICカードをタッチして乗車します。
- ・市営地下鉄は、専用読取機にICカードをタッチして、有人改札窓口を通過し、利用します。
- ・シーサイドラインは従来と変更ありません。

(3) 利用情報の取得

敬老パス制度等、本市の高齢者等の外出支援施策の検討や、交通事業者への正確な利用実績データの提供に活用することを目的に、敬老パス（ICカード）利用時には『利用情報※』を本市が取得します。

※『利用情報』…敬老パスの利用回数や利用した交通機関、利用場所（バス停等）の情報です。取得した利用情報は、個人を識別することができないように加工した上で活用し、他の目的には利用しません。

3 市民周知について

(1) 利用者への周知

ICカードの送付に先立ち、令和4年2月末時点で敬老パスをお持ちの方（約39万人）へ、別紙の案内文を送付します。

(2) 市民一般への周知

広報よこはま・市ウェブページへの掲載、その他各種広報媒体での周知に加え、対象交通機関や市民利用施設でのポスター掲示及びリーフレットの配架等を行います。

4 専用コールセンターについて

敬老パス専用のコールセンターを設置し、広報よこはまや利用者向け案内文などで周知します。

【設置期間】令和4年4月25日から令和5年3月末まで

5 今後のスケジュール

令和4年4月25日 コールセンター設置

4月28日～ 案内文の発送

5月 広報よこはま5月号（ICカード化の御案内）

7月 ICカード発送開始

ICカードのテスト利用開始

10月 ICカードの本格運用開始

（敬老パスの利用にはICカードが必要になります。）

横浜市敬老特別乗車証

敬老パス IC カード化についてのお知らせ

(このご案内は、令和4年2月末時点で敬老パスをお持ちの方へお送りしています。)

横浜市では令和4年10月から、現行の紙製の敬老パスを廃止し、専用のプラスチック製の「ICカード」に変更します。

令和4年10月から、敬老パスの利用には、ICカードが必要になります。

◆ ICカード化によって変わること

現在

紙製のカード



バス乗務員や駅係員に敬老パス(紙製)を提示して利用

ICカード化後



専用のプラスチック製カード

専用読取機^(※)に敬老パス(ICカード)をタッチして利用

※専用読取機はバス等に新たに設置します

※ICカード化による敬老パスの負担金額の変更はありません。

◆ ICカード化の目的について

高齢化の進展により敬老パスの利用者が増加する中で、横浜市では、敬老パスを持続可能な制度とするための検討を行ってきました。

令和元年度に設置された「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」の答申において、今後の制度のあり方を検討するためには、利用実績をより正確に把握し、透明性を確保することが求められ、そのためにはIC化が有効とされました。これを踏まえ、敬老パスをICカード化します。

【参考】横浜市ホームページ「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方の検討について」



裏面も必ずご確認ください

ICカードは令和4年7月から9月にかけて 順次発送します。

令和4年2月末時点で敬老パスをお持ちの方へICカードを発送します。
令和4年10月から、敬老パスの利用には、ICカードが必要になります。

- ICカードは、『利用情報』の取得※について同意の上、利用してください。
(同意についてのお手続きは必要ありません。)
- 『利用情報』の取得に同意いただけない場合(ICカードを利用しない場合)は、ICカードはお送りしません。必要なお手続きをご案内しますので、
下記「横浜市敬老パス問合せダイヤル」に令和4年5月25日までに連絡してください。

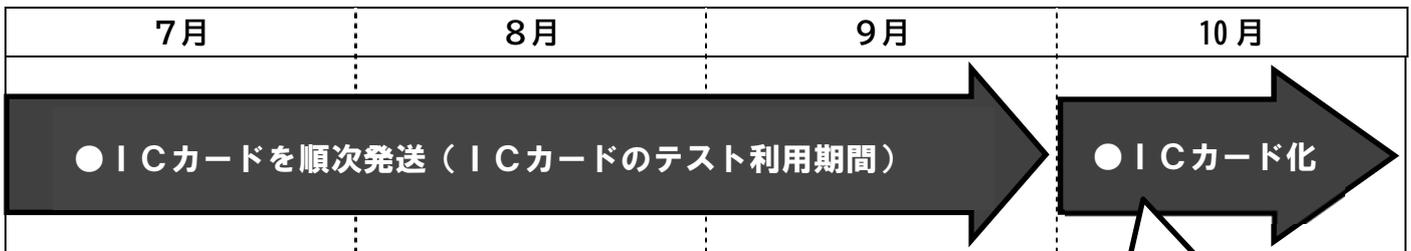
※『利用情報』の取得について

敬老パス制度等、本市の高齢者等の外出支援施策の検討や、交通事業者への正確な利用実績データの提供に活用することを目的に、ICカードの敬老パス利用時には『利用情報*』を本市が取得します。

本市が敬老パスの利用情報を取得することについて同意することで、ICカードの敬老パスがご利用になれます。

*『利用情報』…敬老パスの利用回数や利用した交通機関、利用場所(バス停等)の情報です。取得した利用情報は、個人を識別することができないように加工した上で活用し、他の目的には利用しません。

スケジュール



- ICカードが届くまでは、紙製のカードを利用してください。
- ICカードが届いたら、ICカードを利用してください。
 - ・専用読取機にICカードをタッチして利用
 - ・専用読取機が未設置の場合は、バス乗務員や駅係員にICカードを提示して利用

紙製のカードは
使えません

※ 10月1日以降のご本人負担額等のお知らせは別途お送りします。

令和4年4月25日
開設予定

横浜市敬老パス問合せダイヤル

電話：045-394-3105

FAX：045-620-7935

受付時間：8時から19時まで(土日・祝日も受け付けています。)